

審議会等の会議結果報告

| | |
|------------|--|
| 1. 会 議 名 | 令和8年度松阪市飯高老人福祉センター運営委員会 |
| 2. 開 催 日 時 | 令和8年6月1日(月) 午前10時~10時25分 |
| 3. 開 催 場 所 | 松阪市飯高町宮前 704 番地2 松阪市飯高老人福祉センター 1階生活相談室 |
| 4. 出席者氏名 | (委員)◎向坂 文一、○中原 恵、山端 貞、高橋 靖司、 久世 哲也健康福祉総務課長、野呂 幸伸企画振興部飯高地域振興 局長 (◎委員長、○副委員長) (事務局)池田 朱美飯高地域振興局地域住民課長兼飯高老人福祉 センター所長、駒田 雅代地域住民課主幹、松山 吉仁地域住民課職 員、田中 靖地域住民課職員 |
| 5. 公開及び非公開 | 公開 |
| 6. 傍 聴 者 数 | なし |
| 7. 担 当 | 松阪市飯高地域振興局地域住民課 TEL 0598-46-7112 FAX 0598-46-1092 e-mail chiju.taka@city.matsusaka.mie.jp |

協議事項

- ・委員長及び副委員長の選任
- ・令和7年度松阪市飯高老人福祉センター利用状況について
- ・令和7年度松阪市飯高老人福祉センター管理運営事業費決算見込みについて
- ・令和8年度松阪市飯高老人福祉センター利用予定について
- ・令和8年度松阪市飯高老人福祉センター管理運営事業費予算について
- ・その他

議事録

別紙

別紙

令和8年度松阪市飯高老人福祉センター運営委員会議事録

- 1.開催日時：令和8年6月1日（月）午前10時～
- 2.開催場所：松阪市飯高老人福祉センター 1階 生活相談室
- 3.運営委員及び事務局

委員（委員8名うち6名出席）

| | |
|------------------|------------|
| 宮前まちづくり協議会会長 | 向坂 文一 |
| 飯高地区民生委員児童委員代表 | 中原 恵 |
| つぼね会 代表 | 山端 貞 |
| 松阪市社会福祉協議会飯高支所長 | 高橋 靖司 |
| 松阪市健康福祉部健康福祉総務課長 | 久世 哲也 |
| 松阪市飯高地域振興局長 | 野呂 幸伸 |
| 松阪市老人クラブ連合会飯高支部 | 服部 八恵子（欠席） |
| 飯高オース会代表 | 岡本 美夜（欠席） |

事務局

| | |
|---------------|------|
| 飯高地域振興局地域住民課長 | 池田朱美 |
| 飯高地域振興局地域住民課 | 駒田雅代 |
| 飯高地域振興局地域住民課 | 田中靖 |
| 飯高地域振興局地域住民課 | 松山吉仁 |

- 4.運営委員の紹介
- 5.委員長及び副委員長の選任
事務局から委員長に向坂氏、副委員長に中原氏を提案（承認）
- 6.議事

委員長

それでは、事項書4番目の議題に入らせていただきます。①令和7年度飯高老人福祉センター利用状況について②令和7年度飯高老人福祉センター管理運営事業費決算見込みについては、相互に関連がありますので、一括して説明してください。事務局、お願いします。

事務局

それではまず、議題1令和7年度の利用状況についてご報告させていただきます。2ページをお願いします。飯高老人福祉センターでは、「老人クラブ」や「宮前公民館」、「放課後児童クラブ」の活動、また「小津 安二郎 資料室」の見学など、毎年、多くの方のご利用をいただいているところです。月別利用者数の状況です。各月見ていただきますと、開館日数25日前後で、利用件数は80件程度から多い月では10月に124件というのがありました。下から3段目の合計欄見ていただきますと年間299日の開館、利用件数1,256件、利用人数11,930人となり、いずれも昨年を上回るご利用をいただき

ました。

3ページをお願いします。各部屋別、月別の利用回数、利用人数に関する統計です。横行には「部屋別」を、縦列は「月別」を表示しています。合計欄見てくださいと集会室、健康相談室、図書室の利用が多くなっています。表の右下の方ですが、合計で、1,663件 19,766人の利用がありました。下の欄外に書いてありますが、合計が2ページの「月別 利用者数」と違いますのは、例えば1つの団体が1日のうちに「集会室」と「図書室」の2つの部屋を、ご利用いただいた場合には、利用件数を延べ2回とし、利用人数も、それぞれの部屋ごとに、カウントしているためで、2ページの「月別 利用者数」よりも、「部屋別 利用者数」の方が多くなっている、ということになります。

4ページをお願いします。『団体別の利用状況報告』でございまして、ご覧の団体が利用いただいています。このページは利用料免除に関する分で、合計1,185件、10,744人の利用でした。・この中で4番の学校関連で、放課後児童クラブの利用人数が最も多く、4,263人。次いでその下の公民館関連465回で3,162人、そのほかには包括支援センター、老人クラブの利用など多くの方にご利用いただきました。また、小津安二郎資料館の見学には年間で199件、534人の方に来ていただきました。

5ページご覧ください。有料利用に関するまとめです。ご覧の団体にご利用いただきました。利用人数全体の9.9%が有料での貸館でした。ご覧のような団体で71回、1,186人にご利用いただき、その使用料は合計で129,860円となりました。

以上、議題1 利用状況の報告とさせていただきます。

続きまして6ページをお願いします。議題2の「令和7年度 管理 運営事業費 決算見込みについて」でございます。項目並びに決算額の欄をご覧ください。まず歳入ですが先ほどご紹介しました有料利用に関するセンター使用料と、コピー機の使用料、併せまして132,850円の歳入です。

次に歳出ですが、運営委員報酬以下各項目においてセンターの運営に必要な費用を支払っております。項目別に決算額を読み上げさせていただきます。報酬では運営委員報酬、5名分で35,000円。同じく報酬で会計年度任用職員報酬は貸館対応及び施設管理として、昼間と夜間で利用のある日に勤務している費用5名分で4,036,501円。通勤手当121,370円（会計年度任用職員通勤費）。消耗品費91,986円（図書室の椅子半分買い替え）。燃料費は空調ガス代等として1,977,038円。光熱水費は水道代、電気代で962,509円。その下の修繕料1,084,600円につきましては、施設の修理ということですが、今年的主要な修繕としましては、エレベーターのロープの交換で743,600円、ほか2階の栄養指導室（厨房）のカーテンの取替を341,000円で行いました。通信運搬費は電話代、松阪ケーブルテレビの回線通信料で96,422円。手数料は浄化槽の法定点検と汲み取り手数料で223,000円。委託料として1,216,600円は、施設の維持管理にかかる各設備の保守などに関する委託料です。使用料及び賃借料315,568円はAED（自動体外除細動装置）や複写機の賃借料です。

この結果、歳出決算額は10,160,594円となりました。

以上飯高老人福祉センター管理運営事業費決算書の説明とさせていただきます。

委員長

ありがとうございました。ご質問やご意見はございませんか？

この2件について、ご承認される方は拍手をお願いします。

【拍手多数】

拍手多数と認めましたので、この2件は承認されました。続いて、③令和8年度飯高老人福祉センター利用予定について④令和8年度飯高老人福祉センター管理運営事業費については、相互に関連がありますので、一括して説明してください。

事務局、お願いします。

事務局

令和8年度の利用予定並びに管理運営事業費等の内容については、大筋としては大きな変更はございません。

利用予定については、先ほど令和7年度の利用実績の報告がありましたが、昨年度の利用実績に基づいて令和8年度の利用予定を見込んでおります。引き続き、公民館活動をはじめとした文化活動なり地域主体の健康づくりなどを目的とした活動に注力されたいと考えています。

令和8年度の管理運営事業費については、修繕料が減額にはなってはいますが、令和7年度に臨時的に実施したエレベーター修繕料が減額になっているもので、経常的な経費が変わっているものではありません。

この飯高老人福祉センターを取り巻く環境が変化した点がございます。

第一には、先ほど会議の冒頭でご紹介した通り、松阪市の機構改革の影響により令和8年度から健康福祉総務課が所管課となりました。

第二には、令和8年度からは、各地区公民館が市の直営である公設から地域の力で運営してもらう私設に変わりました。それと同時に、全市的にコミュニティセンターを置くことにしたため、当センター内にもコミュニティセンターが設置されています。これまでの各種講座やサークル活動に加え、地域の特性や独自性を尊重した幅広い活動が可能になります。

このことに加えて、昨年度に実施した外壁改修工事及びエレベーター修繕により、飯高老人福祉センターとしての施設寿命を確実に大きく伸ばすことができました。行政によるハード面での施策に加えて、地域の創意工夫によってソフト面での主体性が発揮されれば、地域の利便性がさらに向上するものと大きな期待を寄せているところです。

委員長

ありがとうございました。皆さんから、ご質問やご意見はございませんか？

それでは、この2件について、ご承認される方は拍手をお願いします。

【拍手多数】

拍手多数と認めましたので、この2件は承認されました。それでは、事項書5番目の議題に進みます。「その他」について、事務局からございますか。

事務局

折角の機会ですので、少しお時間をいただいて、松阪市が飯高老人福祉センターをはじめとした公共施設等についてどのように考えているか、簡潔にご紹介しておきたいと思っております。

松阪市では、公共施設等を将来にわたって最適に管理していくため、「松阪市公共施設等総合管理計画」を策定しています。令和8年3月には、その計画を令和8年度から令和17年度までを対象期間とする第二期計画として改訂しています。

この改訂した計画の中では、この飯高老人福祉センターについて、原稿用紙1枚分以上を費やして現状と今後の方向性について記述しています。要約して紹介しますと「多くの地域住民が集う施設として、飯高管内では群を抜いて多くの方から利用されています。将来に向けての施設の運営形態や計画的な施設修繕にどのように取り組んでいくかといった課題があることも事実ですが、地域や利用者の方たちと慎重に検討しながら進めていきます。」という旨が記載してあります。そのため、今後もこの老人福祉センターを地域の中核施設として位置付け、将来に向けて皆さんで利活用していくためにも、この場をお借りして、この運営委員会の方々にも引き続きご協力をお願いいたしたいと思っております。

以上です。

委員長

事務局からの報告でした。折角の機会でございますので、皆様からご意見等があれば承ります。ございませんか。

では、この項はここまでといたします。これをもって、すべての議題が承認され、終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局

向坂委員長どうもありがとうございました。本日は、おかげさまで多くの実りある会議となりましたことを、皆様にお礼を申し上げて、令和8年度老人福祉センター運営委員会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。気を付けてお帰りください。

午前10時25分閉会